

日本病院薬剤師会会長就任にあたって
～薬剤師の医療および医療安全へのさらなる貢献を求めて～



日本病院薬剤師会
会長 堀内 龍也

平成20、21年度の日本病院薬剤師会（以下、日病薬）会長を務めさせていただくことになりました。就任に際して、考えを述べさせていただきます。

日本の医療および医療制度は急激な変動期に入りました。高齢化社会問題を契機に、政府主導で医療制度が変わろうとしています。特に、医療格差が拡大して高齢者や貧困層の医療が危機にさらされつつあることが社会問題化しつつあります。

一方、平成19年12月25日に出された規制改革会議第2次答申では、医師と他の医療従事者の役割分担の見直しまでも提言されています。これに対応して12月28日に出された厚生労働省医政局長通知では一定の条件はついているものの、看護師が薬剤の投与量を調節することは、医師の指示の下で行う看護に含まれるとされており、残念なことに、この問題について薬の専門家である薬剤師については言及されておりません。

しかしながら医政局通知では、病棟において「ミキシングを行なった点滴薬剤等のセッティング等を含めて、薬剤師の積極的な活用を図り、医師や看護師の業務を見直すことで、医療安全の確保及び医師等の負担の軽減が可能となる」と記されています。これにはチーム医療の観点から明確には入っておらず、薬剤師の立場からみると不十分ではありますが、今後の新しい薬剤師業務展開の可能性が含まれております。

このような動きは、医療法や医師法、薬剤師法、保助看法などで規制された医師、薬剤師、看護師などの業務が大きく変わりはじめたことを象徴していると思います。こうした流れに加えて、増加する分子標的薬の安全使用、バイタルサインなどをを用いた薬物使用における副作用の防止、抗がん薬による医療従事者の被曝の問題など、医療および医療安全における薬剤師の責任と役割はますます大きくなります。見方を変えれば、薬剤師職能を大きく伸ばすことも可能な時代に入ったといえます。

このような変動期には、日病薬は状況に即応して機敏に対応しなければなりません。「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会報告書」で示された、病院薬剤師に求められる業務を医療機関の規模と専門領域に応じて具体的に実践することが重要です。日病薬はこれをサポートして、新しい業務を実施するための薬剤師の資質向上と環境整備、さらには業務に必要な薬剤師数への拡大、診療報酬における正当な評価を実現することに強力に取り組みたいと思います。

そのために、まず事務局体制を一層強化したいと考えます。特に統計の専門家の養成と、説得力のあるデータ収集・分析・評価を行います。さらに社会の様々な人の意見に耳を傾けて、さらなる薬剤師業務発展のための論理構築を行います。また、会員には実績・役割が社会から見えるように、先取りした業務展開にただちに取り組むよう働きかけます。

このような実績を基に、行政当局、諸団体に薬剤師の役割を強く働きかけ、環境整備と診療報酬へ反映するように努力します。そのためには専門薬剤師制度の充実が大事です。専門薬剤師の資格を持っていることを広く宣伝できる専門薬剤師制度に発展させたいと思います。六年制薬学教育における実務実習に対する対応も緊急の課題です。六年制薬学部を卒業した若い薬剤師が、夢を持って社会に入ってくるのできる体制をつくるのが大事だと思います。日本薬剤師会とはこれまで以上に連携を強化して薬剤師に関する諸問題の解決に努力したいと考えております。薬剤師国会議員を増やすことの重要性は多くの方が実感していることだと思います。

大変な時代に入りました。会員の皆様と十分コミュニケーションをとりながら、力を合わせて、薬剤師の業務や医療における役割を大きく前進させるような会の運営をしていきたいと思ます。ご協力をよろしくお願い申し上げます。